

# 新潟市障がい者地域自立支援協議会

## 第1回 全体会議事録（要旨）

### 1. 会議の日時及び場所

- (1) 日時 平成20年3月18日(火)午後3時から午後4時50分
- (2) 場所 新潟市役所本館3階301号室

### 2. 出席者

別紙「新潟市障がい者地域自立支援協議会第1回全体会参加者名簿」のとおり

### 3. 議事及び経過

#### (1) 会長及び副会長選出

会長に田中委員、副会長に広島委員が選出された。

#### (2) 新潟市の障がい福祉施策の平成20年度予算(案)概要について

##### 【事務局】

資料1「平成20年度当初予算 主な事業」について説明

##### 【田中会長】

一般会計で、新潟市で行われている利用者負担軽減の制度は、平成20年度は引き続き行われるようだが、平成21年度についてはどうか。

##### 【事務局】

当初は、3年計画で始められた制度であるが、平成21年度については未定。

##### 【田中会長】

他の都市ではどのようなになっているのか。

##### 【事務局】

政令市で軽減制度を実施している都市は多いと聞いているが、新潟市の様に全てのサービスを対象として軽減制度を実施している都市はあまりないと思われる。

##### 【富所委員】

区役所に予算は付いていないのか。

##### 【事務局】

予算は、本庁障がい福祉課にて一括要求し、各区役所に配分されている。

##### 【多田委員】

ITサポートセンターは、具体的にどこに建設されるのか決まっているのか。

##### 【事務局】

新潟大学との連携事業であるが、具体的にはこれから検討していく。場所は決まり次第お知らせする。

(3) 市町村相談支援機能強化事業の事業計画の策定について

【事務局】

資料2「市町村相談支援機能強化事業について」について説明

【広島副会長】

ピアカウンセリングを行うのは「すてっぷルーム」だけか。

【事務局】

「フレンドひろば」で行っている。中央区の障がい者生活支援センターでは、身体障がい・聴覚障がいの方のピアカウンセリングを実施している。

【小松委員】

相談支援事業の事業者や内容についてこれまで知らなかった。周知はどのように行っているのか。

【事務局】

これまでも「福祉のしおり」や「障がい者福祉サービスガイドブック」等で周知を行っているが、ピアカウンセリングについては周知は行っていない。必要とあれば検討したい。

機能強化事業者については、現在のところ特別な周知は考えていない。

【小松委員】

我々医療に従事している者もそうだが、一般の方もわかっていない方が多いのではないか。

【事務局】

周知は相談事業者及び市のガイドブックで周知しているところだが、利用者に届いていないとの声も聞いている。今後、さらに周知の方法を考えてPRできるものを作成し、窓口等で周知したい。

ピアカウンセリングをやっている所についても、あわせてPRをしたい。

【田中会長】

我々のような施設系の事業者もPR用媒体をもらえれば利用者に相談窓口があるとお勧めできる。

【広島副会長】

機能事業強化において、精神障がいの部分が薄く相談窓口が少ないのではないか。

【事務局】

基本的には3障がいについて対応している。

また、精神障がいについては、機能強化事業ではないが、中央区関屋に「ふらっと」が相談対応を専門的にしている。月1回、総合福祉会館にて出張相談も実施している。地域の実情により強化が必要ということであればご相談いただきたい。

【小松委員】

「ふらっと」の出張相談について精神科病院に勤務している私も知らなかった。月1回で足りているのか。

【坂井委員】

「ふらっと」に電話で申込をしてもらい、第2木曜日に総合福祉会館の総合相談コーナーで実施しているので参加していただきたい。まだ始まったばかりの試みの段階。周知についてもこ

れから考えていきたい。

【杉山委員】

ピアカウンセリングについて、精神障がい者のピアカウンセリングは手薄であるとの話があったが、ピアカウンセリングに従事するピアカウンセラーの雇用形態、身分保障などはどのようなになっているか。

【事務局】

「フレンドひろば」と「障がい者生活支援センター」では非常勤で知的障がいをもつ方の家族の方などが相談にあたっている。「すてっぷルーム」では常勤で相談業務を行っている。

(4) 連絡調整会議についての報告(資料3)

【坂井委員(東部連絡調整会議議長)】

資料3「第1回 連絡調整会議報告(東部連絡調整会議)」について説明

【星委員】

障害程度区分の認定結果で、高い区分がつく人はそれなりにサービスを受けることは可能だが、低い区分あるいは区分のつかない人などヘルパーをつけられない方もけっこういる。夜間や土日はどのような制度で対応したらよいのか。

当事業所のグループホームにいる知的障がいの方も、知的にボーダーラインの方が多い。障害程度区分で言えば、区分1が付くかどうかというような人であるが、そのような人への支援が難しい。

グループホームなので、土日や夜間の世話人が施設にいないが、金銭管理や異性関係の問題など、難しい問題であり、ぜひ今後話し合いたい。

【田中会長】

自立程度の高い人の方が制度の利用がしにくく、サービスの利用や補助金などのサービスが受けにくいということか。

【星委員】

ラインに引っかからない人たちだが、一番目が離せない人たちでもあり、結構大勢いる。

【斉木委員】

精神障がいの人への対応に苦慮している。自立支援法施行前は市の精神保健係担当のヘルパーへのフォローがあったが、今はなく、精神障がいの方が直接事業所にヘルパー派遣の申し込み電話をしてきたり、ヘルパー派遣時の障がい者への対応について全部事業所で行わなければならない。

精神の方で夜中でも電話をかけてくる人がいて事業所の管理者の連絡先にかかるようにしているが、それを受けてもどこへ相談してよいかわからず苦しい立場に置かれている。

もっと現場の声を聞いて、ヘルパー自身が非常に苦しい立場になっていることについて自立支援協議会で考えていきたい。

【竹田委員(西部地域連絡調整会議議長)】

資料3「第1回 連絡調整会議報告(東部連絡調整会議)」について説明

【杉山委員】

地域連絡調整会議の機能はどのようになっているか。東部地域1月、西部地域2月に行われたとのことだが困難事例として挙げられたケースにたいして会議の内容は反映されているか。

ケースに対しての掘り下げ方について、オブザーバーの方でケース会議にたいし要望事項等があったら聞かせてほしい。

【田中会長】

ケース会議を経て戻ってきたケースに対しての反応についてはどうか。

【竹田委員】

各区の地域連絡調整会議は、参加者の課題の共有のため3ヶ月に1度の開催であり、各ケース会議を経て地域連絡調整会議に何を報告するかを念頭に抽出しているが解決するための行動にまではまだなっていない。今後、方向性が見えるのか以前にどのような事例があるのかという問題の中から掘り下げていきたい。

【藤本委員】

ケース会議では誰がどのようにケースを選んでいるのか

【事務局】

相談支援事業者、区役所が携わっている個別の事例を持ち寄ったなかから選んでいる。どのようにケースを集めるかについては定まった経路などはない。ご意見があればいただきたい。

【藤本委員】

関わっている人だけの会議かと思っていたが、今後もっといろいろな方に声をかけていただき、このことについても周知してほしい。

地域で本当に必要としている人がケース会議にたどりつけるようにしてほしい。

【坂井委員】

全部の課題の協議はむずかしい。課題の整理をしながら進めていきたい。

【広島副会長】

秋葉区では認めていないというが他のところでは移動支援も認めているところもあるし、事情で送迎できなくなったというケースの対応について話し合える場があればよいのでは。

【多田委員】

福祉サービスの移動支援は余暇利用のため、通学だけの移動支援はできない状態だが皆さんが望んでいることでもある。

【堀端委員】

養護学校ではここまで困った生徒さんは今まではいなかったが4月からの生徒で1人、いろいろなサービスを利用しないと登校出来ないケースの子が出て対応に苦慮したが、幸い寄宿舎の空きがありそこに入れてもらったケースがある。

【事務局】

ケースから浮かんでくる課題に取り組みたい。

区分が軽い方への支援についても、また移動支援の問題についても市町村の問題としてどこまで取り組んでいけるかが今後の課題となると思う。